言語社会研究科　博士審査要旨

論 文 提 出 者　　朴 桂聖
論　文　題　目　　林語堂の「東西文化比較論」に関する考察
　　―一九三〇年代の思想、文学論を中心に―
論文審査委員　　坂井　洋史教授、松永　正義教授、吉川　良和教授　（社会学研究科）

１．本論文の構成

本論文は、中国近代の作家・エッセイスト・言語学者である林語堂 Lin Yu-tang（1895～1976）の、中国文化と西欧文化比較に関する議論が、新たな書写言語のスタイル＝“語録体”の提唱に独自性を発揮したという点に注目して、そのような観点が形成され、やがて主著の一つである1936 年の『我国土・我国民』（この訳題は新居格邦訳による。原題は *My Country and My People*、中国語訳題名としては『吾国与吾民』が一般に用いられる）に収斂し、集大成されていく過程を、同時代の諸議論と比較しつつ整理したものである。

全体の分量は 186 頁（1 頁＝40 字×36 行）であり、内、本文 120 頁、年譜 23 頁、文献目録 43 頁から成る。構成は以下のようなものである。

目次

第 1 部（1～20 頁）

序章　林語堂研究の現状と「東西文化比較論」からのアプローチ

1. 林語堂に関する先行研究の成果（①中国における先行研究②日本における先行研究）
2. 本研究の独自性と意義の所在
3. 本研究の構成および表記等に関連する凡例

第 2 部（21～61 頁）

第 1 章　“両脚踏東西文化”～“東西文化比較論”に関する考察

1. 五四時期東西文化論戦に関して
2. 林語堂における東西文化論の形成プロセス
3. 五四時期東西文化論と林語堂の東西文化論の比較
4. 結び

第 2 章　“一心評宇宙文章”～“小品文”“語録体”に関する考察

1. 五四時期における新たな文体模索
2. 三〇年代における“小品文”提唱
3. 文白混合文“語録体”について
4. 結び～“語録体”提唱の文学史における示唆

第 3 部 思想・文学論の完成～『吾国与吾民』My Country and My People について（62～113 頁）
（『吾国与吾民』の執筆意図、著作の背景について）（『吾国与吾民』の内容紹介、コンテンツについて）

第 3 章『吾国与吾民』における言語、思想問題の考察

1. 中国語と英語に関する言及
2. 東洋思想と西洋思想に関する言及
3. “ユーモア”に関する言及
4. 結び

第 4 章 『吾国与吾民』に関する文学的考察

1. 中国文学のあり方についての言及
2. 漢字と“文語”“口語”問題
3. 近代散文に関する考察
4. 結び

おわりに（114～120 頁）
なお、注釈は各章末尾に一括して置かれている。

２．本論文の概要

第 1 部序章では、先行研究の成果を概観、整理し、その評価を基礎に、本論文の独創性が述べられる。先行研究は中国大陸における各種の論評、日本における研究が取り上げられる。前者は、同時代の論評と、80 年代以降の論評が主として検討され、後者では全般的な論評のほかに、特に言語学者としての業績に注目した魚返善雄らの論評、および戦後の一時期、林語堂の主要な紹介者の一人であった竹内好の論評が取り上げられている。これらの論評を総括して、著者は、従来の林語堂研究においては、魯迅や 30 年代の「進歩的」文壇から批判されたことや、その後の経歴が影響して、否定的に論じられたり、或いは研究、評価の空白期を経た後の 80 年代以降には、開放的な雰囲気の反映として、東西文明比較論者の一面ばかりが強調されて論じられたとする。日本においても、専ら中国を知るための情報源として扱われてきたという。いずれにおいても、林語堂の思想や文学観が、どのように形成されてきたか、林の主張を仔細に検討し、林に内

在する論理の形成と発展の過程を系統立てて論じたものは殆どなかった、その空白を埋めることこそ著者の目標であると明らかにされる。

第 2 部は 2 章に分かれる。前半に当たる第 1 章では、20 世紀 10 年代から 20 年代にかけて、中国思想界の重要なテーマであった“東西文化論”の全体像を概観した上で、林語堂の諸議論の、それら数多くの議論の中における位置づけ、特徴的な部分が整理される。著者は、林語堂の議論を三段階に分けて整理している。第一は全面的な西洋化を主張する時期、第二は東西折衷を主張した時期、第三は、西欧的な自我表現が、実は中国古典文学伝統の中にも存在していたことを発見し、専ら文学論において独特な展開を示した時期とする。後半の第 2 章では、林の東西文化比較論が持ち前の言語的な興味と関連して、“語録体”という非欧化・文白混合・簡潔な表現、を旨とする文体の提唱の形で表現されたことが論じられる。時期としては前章の第三の時期と重複するが、第 1 章では、専ら“性霊”“ユーモア”といった、表現内容もしくは思想に関わる部分が論じられたのに対し、第 2 章では、それを表現する媒体としての文体、文学言語の問題に焦点が当てられている。

第 3 部は林語堂の主著である『吾国与吾民』を中心に論じられる。第 2 部で整理されたような林語堂の観点が、総合されて集大成されていると考えられるからである。そもそも『吾国与吾民』は、トピックを堆積する体裁を採っており、体系的な叙述とはいえないが、著者は、このある意味で雑駁な書物を、思想・言語に関する関心と（林が「基礎論」とする前半部分で展開される）、文学的関心（後半の「生活論」で展開される）という二本の柱から構成されるものと捉え、それぞれに 1 章を当てている。林は、英語と比較して、中国語が表現上の簡潔性、具体性、経済性を旨とするという分析を行い、それが中国人の思想・心性上の特徴の反映であるとする。例えば、中国語表現の“経済性”重視は、或る意味で分析的思考の欠如を示すが、それは自らの常識や洞察力、直覚を信頼する心性と裏腹のものだというのである。著者は、このような林語堂の論理の展開に従って、第 3 章では、英語と中国語の比較に関する論述を整理した後、中国人の思考のあり方において重要な位置を占める道教と、そのロマン主義に関する論述を整理する。続いて第 4 章では、『吾国与吾民』後半の議論が整理、検討される。林は、中国文学において、道教の影響下に生まれた「娯楽」、「抒情」の系譜こそが重要であるとして（儒教の影響下に生まれたのが「感化」と「載道」の文学であるとされる）、更にそのような文学を表現する媒体としての中国語の特徴と問題（単音節言語という特徴から、文語と口語の乖離など）へと筆を進めるのだが、著者は、特に第 1 章、第 2 章で整理、分析した内容との関連から、このような林の思考の筋道、即ち、「性霊」の表現の近代性／道教的心性／娯楽と抒情の伝統／優れた文学伝統を継承すべき新たな文学言語の創出、という筋道である。著者の見解として、このような文学言語の可能性を示すものが“語録体”であり、それが、林語堂の東西文化比較論の到達した地平だったということになるのである。

３．本論文の成果と問題点

本論文は、林語堂の厖大な著作（著者が基本的なテキストに採用した『林語堂名著全集』は30巻から成る大部のものである）全般をよく検討し、これを評価する際の枠組みを明確に設定し、脈絡を与えた点を最大の成果とする。即ち、林語堂において軽視されてきた思想的側面の再評価を、東西文化比較論の領域に絞って考察し、この議論に対する林独自の貢献を新しい文学言語創出の提唱という面において評価する、そのような主張の集大成を『吾国与吾民』に見る、という脈絡である。このような脈絡を設定し得たことは、第1部の先行研究整理において概括されたように、従来は外在的な評価基準（革命イデオロギーの「正当性」など）に凭れることの多かった林語堂研究を、飽くまで林自身における論理と関心の発展を跡づけるという、着実な研究へと進化させたものと評価できる。

著者が本論文執筆に当たって注意したのは、林の言説を取り巻く時代状況、様々な議論の中で林の主張の占める位置の評価であった。特に第1章の東西文化比較論の整理は、簡潔にこの問題の広がりを整理しており、その手際は見事である。そもそも、東西文化比較論は、19世紀半ばの“西洋の衝撃”以降、中国知識人にとって最大のテーマであり、関連する議論も数多い（付録の年譜には、この議論に関する関連文献も掲げてあり、議論の規模を窺わせる）。これらの議論を先ずは通観、整理し、その上で林の議論の独自性を考察するというのは、もっともな手続きとはいえ、その作業自体が相当に手間のかかるものであり、これを丹念に行った著者の労は多とすべきである。

第2章の“語録体”に関する整理も着実なものである。中国大陸では、特に90年代半ば以来、今日の文学言語を含む書写言語の基礎である「普通話」という規範的言語の相対化、批判、それに連動した書写言語の多様化の主張などが、一部の文学者、研究者の関心を呼んできた。しかし、林語堂が、この問題に関しても極めて示唆的な議論を繰り返してきたことは、ほとんど無視され続けてきたのであり、そのようなアンバランスもしくは研究上の空白を補填するという意味で、著者が“新たな書写言語（文学言語）の提唱者＝林語堂”を正面から評価したことは、大きな意義を持つ。今日の中国近代文学研究領域の達成と水準に即していうなら、この部分のオリジナリティと貢献が最も評価できると考えられる。

また、本文部分の評価には直接関わらないが、付録の二編、即ち年譜と文献目録も非常に丹念な作業で高く評価できる。特に文献目録は、管見の限りで、今日最も多くの文献点数を収録したものであり、この部分だけでも公刊されるなら、学界を益すること大であろう。

しかし、本論文は、正面から林語堂を取り上げた数少ない本格的な論考であること、分析の枠組みと流れが明確に設定されていること、周辺の諸議論までよく渉猟していること、文学言語を巡る今日的関心に応える先端的な問題提起性など、多くの長所を備える一方、問題点も少なくないように思われる。

第一に、先行研究の整理のアンバランスが挙げられる。大陸の論評は、同時代の魯迅、胡風については丁寧に言及されるが、それ以降の部分が空白といってもよく、一気に 80 年代の再評価まで飛んでいるような印象がある。実際、この間は、大陸で専門的に林語堂が研究されることはなかった（できなかった）とはいえ、“イデオロギー的裁断”（著者の言葉）の有態を示すためにも、教条的で硬直した「批判」「断罪」も例として取り上げるべきだった。何より、香港や台湾といった、林研究のタブーの存在しなかった地域の論評を取り上げるべきにもかかわらず、目録に収録されながら、本文で検討が加えられなかったのは、余裕がなかったということらしい。細大漏らさずということは望むべくもないながら、限定を施すならば、その限定の理由を説得的に示すべきであった。文学言語としての白話文の限界といった問題は、50 年代、60 年代の台湾などで論じられることもあり、それらの論者は、20～30 年代の大陸で林と対立する立場にあった人々の系譜を継承しているのである。著者にそのことが全く意識されていないわけではないようだが、記述としては殆ど展開されず、論文をやや表面的なものにしている。

第二に、『吾国与吾民』の分析が、全体の枠組みと有機的に結びついておらず、論文全体の構成をやや散漫にしている。著者は、上記のような「筋道」に繋がるものとして『吾国与吾民』を理解しているらしく、それは正しいと思われるが、“性霊”や自我表現に関する整理、“語録体”に関する整理を、論理的に最終章に繋げる緻密な記述を行うことには失敗している。林自身が同じような主張を重複して行っていること、多くを懇切な引用に頼らざるを得なかったことも関係しているのだろうが、論理的に構成と文章を練り上げるという点については不満が残る。

第三に、緻密な思考の欠如を感じさせることが間々あった。論ずべき範囲を厳密に規定するということが徹底していないのである。林語堂が一貫して問題にしてきたのは、飽くまで「書写」言語、しかも文学言語の問題であり、文言／白話、書写言語／口頭言語という範囲内において、かなり限定された問題設定だったといえる。林の限定を限定として意識しないまま少なからぬ言説の検討を開始したため、やや混乱した点は否めない。

第四に、形式的な不備も指摘されねばならない。韓国人が中国文学を扱った論文を日本語で書くことが困難であることは理解できるが、概念定義（例えば「政治」「政治性」に関して）など厳密さを欠く部分が散見した。せっかく興味深い事実をキャッチしているにも関わらず、それを本文内で十分叙述せず、注釈に繰り込んでしまった箇所が間々見受けられ、独創性強調の効果および読み手の側の可読性という点からして遺憾である。また、第 1 部の一部分、第 2 部の殆どは、既に公刊された単発論文を嵌め込んだものだが、その接合の手際がまずく、本来は削ぎ落とすべき部分が痕跡として残ってしまったことも欠陥として指摘されねばならない。

やや仔細に欠陥を指摘したが、本論文が、林語堂に正面から取り組んだ力作であることは確かである。このように全般的かつ系統的に林語堂を取り上げた研究というのは、これまで殆ど存在しないといえる。テクストとしての完成度に関して不満は残るものの、着眼の新鮮さ、著者の見出した“脈絡”の明瞭さについていえば、今日の林語堂研究の先端に位置していることは間違い

ない。何より、林が長命で、多方面に渉る厖大な著作を残した文学者であるだけに、本来の意味で全面的な考察というのは難しいが、そのような林を多面的に捉えるための、ひとつの有効な研究視角を確実に獲得していると評価できる。今後、この論文の触れた個別のテーマに即して、研究を深め、成果を上げることが大いに期待され、その期待の大きさは、本論文のテクストとしての完成度に関する遺憾を補って余りあるものと考えられる。

４．結論

平成 16（2004）年 6 月 29 日、学位申請論文提出者　朴 桂聖氏の論文および関連分野について、本学学位規則第 6 条第 1 項に定めるところの最終試験を実施した。

試験においては、提出論文「林語堂の『東西文化比較論』に関する考察～一九三〇年代思想・文学論を中心に～」に関する疑問点および関連分野について質疑を行い、説明を求めたのに対して、朴桂聖氏はいずれも適切な説明を以って応えた。

よって審査員一同は、朴桂聖氏が学位を授与されるに必要な研究業績および学力を有すると認定し、最終試験の合格を判定した。

平成 16（2004)年 7 月 14 日

最終試験委員　　坂井　洋史　　吉川　良和　　松永　正義